

平成 1 7 年度

東京都食品安全審議会第 3 回検討部会

日 時：平成 1 7 年 9 月 8 日（木）午前 9 時 3 0 分～
場 所：東京都庁第一本庁舎北棟 3 3 階 N 6 会議室

午前9時29分開会

【小川食品監視課長】 皆さんおはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成17年度東京都食品安全審議会第3回検討部会を開催させていただきます。

議事の進行は後ほど高橋（久）部会長にお願いいたしますが、それまでは私食品監視課長の小川が進行を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、委員の皆様方の出席状況を確認させていただきます。

審議会規則第6条によりまして、委員の過半数の出席がなければ開催することができないことになっております。ただいまのご出席の委員は11名で、委員総数12名の過半数に達しており、定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日中村委員はご都合によりご欠席でございます。それから、高濱委員におかれましては途中退席されますので、あらかじめご了解いただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、以後の進行は高橋（久）部会長にお願いしたいと思います。

なお、ご発言の際はマイクをお持ちいたしますので、挙手をお願いいたします。

それでは、高橋（久）部会長、よろしくをお願いいたします。

【高橋（久）部会長】 おはようございます。それでは、事務局より本日の予定についてご説明願います。

【小川食品監視課長】 では、私の方から本日の予定を説明させていただきます。

まず初めに、前回ご検討いただきました内容につきまして、主な意見を整理いたしましたので、その内容のご確認をいただきたいと思います。

次に、10月に開催を予定しております食品安全審議会で、部会でのこれまでの検討結果を中間のまとめとして報告していただくこととなります。この報告案について本日は十分にご審議いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

【高橋（久）部会長】 では、早速、前回の検討部会での検討結果について事務局からご説明願います。

【中村食品安全担当係長】 それでは、説明させていただきます。

お手元のレジユメをめくっていただき、資料1をご覧ください。第2回検討部会を8月2日に開催させていただきましたが、その際の主な意見をいくつか分類してまとめさせていただいております。

まず1点ですが、「情報の信頼性の確保」について、いろいろとご意見をいただきました。例えば、科学的データを変換、いわゆる翻訳して意義を付加して出す場合にかかるバイアスについて等に対するご意見です。そういうものについては、例えばもとのデータを出していったらどうなのかというご意見がありました。しかし一方、もとのデータを出すとわかりにくいのではないかとご意見もありました。

それから、情報の収集・整理に当たっては、民間企業の研究施設等でも多くのデータを蓄積してありますので、それらの活用を検討すべきというご意見がありました。しかし、民間が出すデータについても、バイアスという問題が想像されるので、データの信頼性を確保するには、方向性の固まった段階でその出典を明示して出していく

ことも必要なのではないかというご意見がありました。

それから、例えば論争になっているものについてですが、そのようなものについても正直に伝える必要があります。例えばその論争が5対9.5なのか、あるいは1対1なのかということによっても当然差が出てくるので、そのような事柄も正確に出していく必要があるのではないかというご意見もありました。また、「マスコミの出す情報にはバイアスがかかっている」という考え方をきちんと理解をしていただくということもリスクコミュニケーションの役割ではないかというご意見だったと思います。

それから、例えばもとデータを出すと、最終的には専門家の議論という形になり、消費者には理解が困難と考えられるというようなお話もありました。このように出典を明示したとしても、消費者が専門的データに直面した際に判断するというのは少し難しいのではないかと考えられますので、わかりやすく、しかも多様な形で情報発信をしていくことが必要なのではないかというお話があったかと思えます。

それから、最後のセンテンスになりますが、既に発表された情報について検証、あるいは検討を行うということが必要なのではないかということです。これについては、当方で出しております「子供ガイドライン」に関するご意見もあったかと思えますが、やはり科学的データというものが新しくなれば、当然既存の情報というものも適宜見直していくということが必要ではないかというご意見があったかと思えます。

以上の事柄を取りまとめまして、今回の中間のまとめにおける「情報の信頼性の確保」について、情報の収集というものについては可能な限り幅広く行っていくこと、その整理に当たっては、科学的な信頼性を検証していこうというスタンスをきちんと明示していこうと考えております。また、情報につきましては、正確かつわかりやすい内容で発信し、必要に応じて概要版、あるいは詳細版など多様な形で発信する、いわゆる相手方の理解度に応じて活用できるような形で提供していくことが必要ではないかというような形でまとめをしていこうと思っております。それから、科学的に不確実な事項についても正しくわかりやすく伝える努力というものをしていき、さらに新しい知見が得られた場合には、速やかに最新の知見に基づいて情報を分析して、その結果を発信していく、つまり既存の情報についても見直しを行って最新のものに変えていこうとまとめていきたいと思っております。

続きまして、2ページの方でございます。「リスクコミュニケーションと緊急情報の関係について」というテーマでご議論をいただきました。その中で、緊急情報というものはタイミングというものが重要だというご意見があったかと思えます。マスメディアでは情報発信にはF T Sが重要と言われておりますが、中でもT、いわゆるタイミングが一番重要であるというお話があったかと思えます。

それから、緊急情報の発信は、2つのチャンネルから発信されなければならない、いわゆる複数のチャンネルから情報が得られたときにその情報の信頼性が高まり、受け手の行動へとつながっていくというお話があったかと思えます。

それから、クライシスとリスクのお話もありましたが、そのような緊急情報に対する信頼性を強化するために、やはり常日ごろのリスクコミュニケーションというものが非常に重要であり、この両者というのは車輪の両軸のようなもので、どちらかが欠けてもいけないというお話があったかと思えます。

それから危機管理のまさにその時においては、やはりコミュニケーションをとっているという余裕はなかなかないのではないかと考えられます。そうしますと、危機管理の中身、危機管理に遭遇したときにどのような対応をとるのか、どのような情報源からどのような情報を発信するのか等常日ごろからリスクコミュニケーションを行っていくことが必要であるというご意見があったと思います。

それから、マスメディアの発出する情報が本当に必要な情報とは限らないことがありますので、都として通常のリスクコミュニケーションのルートというもの、これは常日ごろからのリスクコミュニケーションの話になるかと思いますが、このようなルートをきちんと確保しておくことが必要というお話もありました。

それから、このような情報については、例えば違反があったときに、この食品については何グラム、あるいは何キロまで食べてもA D Iを超えませんという説明がよくあるかと思いますが、根拠を示すことも必要ではないかというご意見があったかと思いますが。

このようなご意見を踏まえまして、緊急情報、あるいは健康被害の未然防止、拡大防止に役立てるためには、やはり常日ごろからのリスクコミュニケーションによって相互の信頼関係というものを築いていくということが重要と考えました。このような視点に立って、リスクコミュニケーションの元々のねらいですが、いわゆる双方向の交流を進めていこうという考え方を明確にしていこうと考えております。

それから、いわゆる危機管理につきましては、東京都が危機に直面した際にどのような対応をとるのかということや常日ごろからリスクコミュニケーションしていくということ、それから、そのような際に、的確な情報、あるいはタイミング、内容というものを発信できるような人材の育成を図っていく必要があると考え、最終的なまとめの方にそのようなところも明確にしていきたいと考えております。

続きまして3ページの方になりますが、今申し上げました人材育成の部分でございます。人材育成については、なかなか難しいというご意見がございましたが、やはり必要なことは、受け手の側に立って必要な情報をピックアップしていく人材だと思えます。このためには、例えば東京都の人材と、あるいは公募から選ばれた委員さんと一緒に検討できるような場とか、いわゆる外部アドバイザーのような仕組みをつくってもいいのではというご意見があったと思います。

それから、東京都の職員だけではなく、一般消費者の中から情報発信などをしていくリーダーのような方を都が育成するという考え方も良いのではないかというご意見があったかと思いますが。

それから、人材育成というのは2段階で進めるべきというご意見がございました。いわゆる企画調整ができる専門の知識を持った行政内部の人材育成と、モニターが本当の意味での都民の方とお話できるような、いわゆる各地域で核となるような方ということですが、そのような方がお話できる場をつくっていくことが必要ではないかということですが。

それから、情報を隠さずに早く出すということだけではなく、リスクに日常的に対応する力について、まず東京都の職員がそのような能力を養っていくことも大事ではないかというご意見がございました。

このようなご意見を踏まえまして、リスクコミュニケーションの重要性であるとか、あるいはプレゼンテーションの方向について、東京都で研修プログラムを作成し、計画的な研修というものを行っていったらどうかというように考えております。

それから、例えば研修の内容については、プレス発表原稿の作成であるとか、あるいはプレゼンテーションの方法であるとか、そういった演習若しくは実習のようなものを含めて考えてはどうかと考えております。

それから、もう1つは都民の方やあるいは事業者の方、団体の方との日頃からの連絡あるいは連携も非常に重要と考えております。

それから4番目、その他としまして、「国と都のすみ分け」のようなことについてですが、例えば所沢のハウレンソウのような事件が起きたときに、東京都がどのように対応するのかということや常日ごろから検討していくということが必要だというご意見だったと思います。

この点につきましては、どのようなリスクが顕在化するのか日ごろから点検をして、もしそういうリスクが顕在化したときには、迅速にQ & Aのようなものが提供できるように準備をしておくというようなことが必要ではないかと考えております。

それから、都では複数の局とかあるいは部署でリスクコミュニケーションに取り組んでおりますが、そのような情報を一元的にまとめ、発信をしていくということが必要ではないかというご意見がございました。このことにつきましては、今東京都の方で設けております相談窓口でありますとか、あるいはホームページ上での情報提供、こういうものを一元的に紹介、案内をしていくということが重要と考え、後ほどご説明いたしますが、中間のまとめの方に盛り込ませていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。今のご説明に何かご質問ご意見がございましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

（異議なし）

【高橋（久）部会長】 では、次に10月25日に予定されております第2回食品安全審議会に検討部会から報告するための「都における食品の安全に関するリスクコミュニケーションの充実に向けた考え方（中間のまとめ）」案が事務局から示されております。多少ボリュームのある内容ですけれども、一連の流れでまとめられていますので、区切らず通しでご説明願います。

【小川食品監視課長】 それでは、この検討案につきまして説明させていただきます。資料2をごらん下さい。

これは目次から一通りまとめてありますが、位置づけとしては全くのたたき台と考えていただきたいと思います。この章立てなど全てまだ固まったものではございません。このような形で中間のまとめを公表したらどうかという単なるひな形ですので、これか皆様方のご意見を十分にいただいて、よりよいものにしていきたくております。この形式等には全くとらわれる必要のないものですから、事務局のこれからの説明もゆっくりと聞いていただきたいと思います。

さて、この資料には文章の部分と全体像を図にしてまとめたものがございます。13ページをご覧ください。この13ページが、まとめ（案）の概要を図にしたもので、第1から第5まで図解してあります。これが目次の番号と一致しています。全体の流れは文章よりは図の方がわかりやすいと思いますので、この図で説明させていただきます。

それから、第4の部分「都のリスクミの充実に向けた考え方」ということでまとめてありますが、もう少し具体的な中身についてもある程度詰めておく必要があると思いましたが、14ページの方に詳細をまとめてあります。こちらはかなり細かい内容になりますので、後で切り分けてご説明させていただきたいと思っております。まずは全体像を13ページで説明させていただいたうえでご意見をいただき、その後に14ページについて説明させていただき、最後に全般に渡ってご意見をいただければありがたいと思っております。部会長、そのような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

【高橋（久）部会長】 はい、お願いします。

【小川食品監視課長】 それでは、説明させていただきます。

【中村食品安全担当係長】 それでは、13ページの図をごらんいただきたいと思います。

13ページに示しましたのは、第1回目の部会でいわゆる東京都が果たすべき役割等々についてご議論いただき、前回第2回目の部会で都のリスクコミュニケーションの充実に向けた考え方というところでいろいろとご理解をいただいたと考えておりますが、それをトータルにまとめたものです。

左の方からごらん下さい。まず第1といたしまして、リスクコミュニケーション（以下、「リスクミ」とする。）の必要性という形でまとめさせていただいております。

食品の安全確保の現状をご説明しますと、現在のリスク評価、その評価に基づくリスク管理というものが進められているわけですが、やはり食品の安全にゼロリスクはあり得ないという考え方がその根底にあると思います。しかし、とは言え、すべてのリスクを評価することは困難です。そのような中で、絶対的な安全を求める方もいらっしゃいますし、リスクを許容する価値観というものは非常に多様です。そういった多様な価値観のギャップというものを埋めないでそのまま対応をとりますと、そこには不信、あるいは不安というものが生じてくると思います。そういうものを埋めて、すべての関係者が共通認識を持って、相互理解とリスク低減に向けて協力をしていくことが必要であり、その達成のためにはリスクコミュニケーションというものが不可欠であるという内容でまとめさせていただいております。

そうしたリスクコミュニケーションの必要性を踏まえて、では自治体としてどういう役割を担うべきなのかということをご第2でまとめております。もちろん国の方でもリスクコミュニケーションというものは積極的に進められていますが、自治体はその地域での取り組み、地域特性に合わせた必要な取り組みと一体となったリスクコミュニケーションを実施していくべきと考えます。「なぜ地域別のそういった取り組みをするのか」、「その取り組みによってどのような成果が得られるのか」等を関係者とコミュニケーションしていくことが、まさに役割なのではないかと考えております。

その中で、やはり東京都は大消費地という地域特性を有しているわけでございます

から、そういった大消費地の安全確保が重要となります。そのための具体的な取り組みを取り上げてリスクコミュニケーションを図っていこうという考え方でございます。

真ん中の上の部分になりますけれども、じゃあ、具体的に東京都がリスクコミュニケーションを通じて果たしていく役割というのは何なのかということについて4点ほどまとめさせていただいております。

その1点目としまして、「正確な情報とその意義について提供していこう」ということです。都民の方や事業者の方が日常の活動の中で疑問に思っていることを解決するための情報提供を行うことが、まず1つの役割であると考えます。

それから、2つ目としまして、「都の具体的な取り組みに対する理解の推進」ということです。東京都は現在、食品の安全に対して様々な取り組みを行っておりますが、そのような取組みに対して、なぜそういう取組みを行っているのか、またその結果どのような効果が得られるのかというような信頼性を高めていくことが2つ目の役割だろうと考えます。

それから3つ目としまして、「都の施策へ関係者の意見を反映していこう」ということです。東京都が勝手に対策をとるのではなくて、関係者の方と一緒にその対策を考えながら具体的な取り組みを進めていくということが3つ目の役割だろうと思っています。

それから4つ目でございますが、「関係者の役割に応じた取組みへの参加を促進する」ということです。東京都だけで食品の安全確保というものは図られるものではありませんので、その関係者の方と協力し合い、施策を推進するためのリスクコミュニケーションを行うことを4点目の役割としてまとめさせていただいております。

このような役割を踏まえた上で、それでは東京都の取組みの現状というものがどのようになっているのか、若しくは都の地域特性を考えたときに、どのような方向性でリスクコミュニケーションに取り組んでいったらいいのかということをご第3の部分に取りまとめさせていただきます。

ではまず、東京都の取組みの現状についてご説明いたします。平成2年度に「東京都における食品安全確保対策にかかる基本方針」が策定されまして、これに基づき、例えば審議会を通じた施策への意見反映でありますとか、あるいは各種の情報提供、関係者の方との相互理解の促進と、さまざまな取組みについて進めてまいったところです。さらに、いわゆるリスク分析の考え方というものが出てきた以降になりますが、平成15年度には食品安全情報評価委員会を設置いたしまして、東京都としてその食品の安全情報というものを科学的に評価するとともに、その評価結果をわかりやすい形で情報提供していく取組みも進めてきております。さらに、関係者の方と広く意見を交換するための取組みといたしまして、都民フォーラムやネットフォーラムというような新しい取組みを進めてきたところでございます。

一方、東京都の地域特性でございますが、皆様方ご存じのとおり、全国の自治体の中で最大の人口を抱えています。最大の人口を抱えているということは、さまざまな生活様式があり、さまざまな要望があり、さまざまな価値観が存在するということと考えます。それから、当然多種多様な食品が流通してございますので、食品の流通に伴い膨大な情報が集積されているということでございます。

このような現状の取り組みや東京都の地域特性を踏まえた上で、では、今後どういった方向性で東京都の取り組みを進めていったらいいのかということで中央下段にまとめてございます。

まず1点が、生産から消費に至る各段階でのリスコミの取り組みの促進が必要と考えます。従来は生産段階、あるいは製造段階、あるいは販売段階といったような形で各段階で、単発にリスコミが行われていたという傾向がございます。そのような単発ではなく、生産から消費という一連の流れの中でリスコミを進めていくことが必要なのではないかということでまとめさせていただきました。

それから、2点目は、東京都がさまざまなリスコミを進めている中で、東京都だけではなく関係者、例えば事業者団体でありますとか、あるいは消費者団体の方が進めているような取り組みなどとの連携を進めていく必要があるのではないかという形でまとめさせていただきました。

それから、3点目には、今現在取り組んでいる取り組みの方法だとか、リスクコミュニケーションの技術などを向上させていくということが必要なのではないかという形でまとめさせていただきました。その具体的な中身ですが、例えば役立つ情報をより広くわかりやすく発信をしていくとか、あるいは不利になるような情報についても率直に意見交換を行えるようなリスコミを進めていくということです。また、食品の安全確保について一緒に考えていく、ともに考えていくという場づくりというものも必要なのではないかと考えてまとめさせていただきました。

そういった方向性に基づきまして、第4で東京都のリスクコミュニケーションの充実に向けた考え方として大きく3点まとめさせていただいております。

まず第1点が「生産から消費に至る各段階でのリスクコミュニケーションの推進に向けて」というテーマで、具体的には各局連携というような部分になってくるのですが、現在私ども関係各局で発信している情報につきまして、例えば相互にリンクを張ることなどにより総合的な情報を提供していくということです。都民の方が各種情報にアクセスしやすい形を整えていくという考え方です。

それから、東京都では保健所を初め各種の相談窓口が設けられておりますが、都民の方が疑問に思っている内容や、問合せ窓口などについて一元的な案内をしていくというようなことも必要ではないかということです。

それから、食育を初めとした普及啓発事業や、あるいは意見交換会が各局で行われておりますが、このようなことについて各局が連携して対応することも必要ではないかということでございます。

それから、第2点でございますが、「さまざまな主体による取組との連携に向けて」というテーマで、事業者団体の方、あるいは消費者団体の方、あるいは区市町村が実施しております意見交換会、そのような場に東京都として積極的な参加を図っていくということを考えております。また、交流の場として活用できる東京都の保有施設というのがございます。これらの施設を交流の場として提供するということがあります。さらに事業者の方がリスコミを充実する場合、具体的には中小企業の方が主になってくるかと思いますが、そのような方が実施する場合のノウハウであるとか、あるいはケーススタディーのようなものを一緒に検討できるような機会を設けるなど、

いわゆる技術的支援というものが必要ではないかと考えております。

それから、第3点でございますが、「関係者の理解を深める方法・技術の向上に向けて」ということでまとめました。このことにつきましては、前回第2回部会でいろいろご意見をいただきましたが、まず1つ目は、より広くわかりやすい情報の発信。次に2つ目として、より多くの関係者の方との率直な意見交換の推進。3つ目として、食品の安全確保についてともに考えるというこれら3つの視点から、さまざまな取り組みの充実というものを図っていこうと考えております。また4点目としまして、リスキを総合的に推進する機能の強化として、人材の育成や、体制の整備、あるいは東京都の規範づくりといったことも進めていこうと考えております。

最後に、こういった東京都の取り組みを踏まえまして、第5として関係者の役割、つまりそれぞれの関係者の方の協力のあり方とはどのようなことがあるのかということについてまとめさせていただいております。

例えば、事業者の方につきましては、生産・製造に関する情報を最も有しているのは事業者、つまりその製品についての情報を一番保有しているのは事業者の方ですから、そのような情報をきちんと説明をしていただく必要があり、そうしていただくための努力が必要だと考えます。更に、リスキに積極的に参加していただき、それとともに、みずからも意見交換の場というものを設けていただく努力も必要と考えております。それから、食品の正しい情報を提供し続けるための組織や人材、手段などの強化に努力をしていただくことも必要ではないかという形でまとめさせていただきました。

それから、都民の方ですが、やはり都民の方もみずから情報を収集し、その情報に基づいて合理的な食品の選択を行っていただくということが必要だと考えます。それから、重要な役割としまして、意見交換の場へ積極的に参加をしていただき、その場で意見を表明していただく、これがまさに意見交換、双方向のスタートになると考えております。更に、事業者の方と常日ごろからの交流を行っていただきまして、日ごろから信頼関係を築いていくことも必要ではないかと考え、まとめさせていただきました。

以上が中間の報告の全体像になります。

先ほど小川の方から説明しました14ページに、第4の部分の詳細を掲げてあるんですが、一度ここでご意見をいただいた方がよろしいかと思っておりますが、いかがでしょうか。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。ただいまのご説明は、目次に沿った形での図解ということでございました。まず、この全体の章立てを含めた構成、全体に関してのご意見ご質問がありましたら、どうぞお願いいたします。

【原委員】 日本チェーンストア協会でございますけれども、過去3回の議論の中でいろいろ伺って参りましたが、今日示された中間まとめに対して、第4のフードチェーンアプローチ的な問題とか、事業者や消費者団体のそれぞれの意見交換を積極的に都が関与する等々、また最後の5番の事業者が3項目努力するということに関する議論は果たしてあったのかと、今ここで急に出てきたように感じました。これはもちろん当然すべきことですが、これまでにそのようなご意見があっただけなら

いいのですけれども、少し唐突な感じがしますが、いかがですか。

【小川食品監視課長】 事務局の方から説明させていただきます。

今、原委員がおっしゃったことはある程度そのとおりだと思います。当初、このような問題につきましては議論の中に内包されており、どちらかという、東京都つまり行政が主体になってリスコミを進めるべきではないかというスタンスであったと思います。ただ、よく考えますと、現在の検討については、食品安全条例、それからその後の食品安全推進計画などの流れに沿って進めていることから、リスコミにつきましても、東京都は実施する必要はありますが、東京都だけでやっても、実効性的なものについてはいかがなものかという意見が、私どもの内部の方からもございました。少なくとも、リスコミを三者が一体となって実施することについては、この場でご検討いただいたと思いますが、資料の見せ方として、このような切り分けでお見せしたのは今回が初めてでございます。今回のように明確にお示しした方が、三者が対等に進めるという基本的なスタンスが守られると考えましたので、見せ方としてこのような形でまとめ直しました。その辺も含めまして、ご意見があれば十分にいただきたいと思っております。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。原委員いかがでしょうか。それでよろしいですか。

【原委員】 はい。

【高橋（久）部会長】 ほかにどうぞ。

【林委員】 よろしいですか。

【高橋（久）部会長】 お願いいたします。

【林委員】 この構成の中のどこに入るのか判りかねるのですが、今、既にリスコミと呼ばれるものが実施されています。私も国がやっているBSEのリスコミに参加したりしていますけれども、知り合いの消費者団体が来ていらして、それで消費者団体と事業者団体がそれぞれお互いの主張を言い合うというような形になっています。それはそれで、そのような場も必要なのかもしれませんが、果たしてリスコミというもののイメージと少し違う気がします。東京都も既に幾つか実施されているということで、取組みの現状は記載されておりますが、取り組んだ結果どこに問題点があったかというようなことをもう少し率直に出された方が、その次の課題が明確に出てくるのではないかと思います。もちろん一元的な、何か1つのパターンがあるわけじゃなく、非常に多様な場所がつくられるべきだと思います。だからこそ色々な問題点がある中から課題が出てくるというアプローチが欲しいと感じています。

【小川食品監視課長】 まだペーパーは十分ではありませんが、確かに現状分析の中で、実施しているリスコミがなかなかうまく進まないとか、時間的な制約があるというようなことがございます。このような問題をどう解決していくかについては、現状分析の中で課題になるかはわかりませんが、当然書き込めるはずだと思います。

例えば、通常2時間半くらいの意見交換会で、意見交換する時間が、例えば30分とか20分とかになってしまうことが多々あるとよく聞きます。この問題の解決法を問われることが往々にしてあるのですが、1つの解決例としては、事前にアンケートなどにより質問をいただいております、その場であらかたこちらから打って出してしまうと

ということがあります。また、このようなネットフォーラムとか都民フォーラムといった意見交換の場だけではなく、確かに都がやっているものに対していろんな課題というものが出てくると思います。可能であれば、今の伺った問題につきましては現状分析をする部分がございますので、その中に盛り込んでいければ考えておりますが、いかがでしょうか。

【林委員】 はい、結構です。

【高橋（久）部会長】 個別のことじゃなくても、全体のまず枠組みとか章立てでしようか。そういったところに関するご意見もございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

（異議なし）

【高橋（久）部会長】 それでしたら、第4部の詳細なご説明をお願いいたします。

【小川食品監視課長】 それでは、4部も説明させていただいて、さらに全体的なご意見をいただきたいと思います。

この4部につきましては、かなり具体的な内容が盛り込まれております。皆さん方から頂いたご意見を踏まえたものとか、どちらかという事務局がいろいろと勉強して考えた取組みとか、様々なものもとりあえず案という形で盛り込まれております。考え方につきましては皆さん方にご意見をいただいたのですが、やはり具体的に実施できる取組みがないと、中間のまとめも抽象的になりがちなので、具体的なものも盛り込んで考え方というものをある程度確認した方がいいのではないかと考えました。この第4のところには具体的な取組みをかなり盛り込んでおりますので、そのことも踏まえてご意見をいただきたいと思います。

【中村食品安全担当係長】 それでは14ページの方の説明をさせていただきたいと思います。

13ページでは箇条書きで書いてございましたので、全体的な取組みの流れが見づらかったと思います。14ページの方では取組みの流れというようなものをつくりましたので、それに沿ってご説明させていただきたいと思っております。

先ほど、第4の方では大きく分けて3つの項目からということでご説明いたしました。上の方に、1といたしまして、「生産から消費に至る各段階でのリスクコミュニケーションの推進に向けて」として、いわゆる各局連携によって総合的なリスクコミュニケーションを行っていかうということで説明しました。

それから、2といたしまして、「様々な主体による取組との連携に向けて」として、事業者の方、消費者の方、あるいは区市町村との連携による様々な主体が都内でリスクコミを行えるような技術的支援等を東京都が行っていくということについて説明しました。

そして、3番目の「関係者の理解を深める方法・技術の向上に向けて」の部分について若干詳しく取りまとめいたしました。関係者の理解を深める方法につきましては、やはり一連の流れというものがあるだろうというふうに考えております。

第一としましては、情報の提供ということに関して、「都民へ情報をより広く、わかりやすく発信をする」ということをございます。そのための具体的な取組みとしましては、（1）情報の整備を図るということです。つまり事件や事故、あるいは学

術情報につきまして広く情報を収集して整理をしていくということです。

次は(2)として、このように収集・整理された情報の発信について、今現在インターネット等を中心に情報提供を実施していますが、他にも広報誌や、必要に応じた報道機関への発表など多面的な情報媒体を活用して広く発信していくということを考えております。それから、発信の内容については、東京都が提供する内容だけではなくて、国やあるいはほかの団体の方でも提供している情報というものがあります。それらにリンクを張ると同時に、そのリンク先がどのような情報を提供しているのかというようなことについてきちんと説明をした上で提供していくということ。さらに、そういった情報提供だけではなくて、保健所を初めとした各種の相談窓口というものが東京都にはありますので、そういう相談窓口を活用したフェース・トゥ・フェースでの情報提供を実施するという考え方です。さらに、そのような情報につきましては、食育の推進というような切り口、あるいは食育を進める中でも、年齢層に応じた情報提供というものをきちんと行っていこうと考えております。それから、危機管理の部分にも関係しますが、緊急時における情報提供につきましては、報道機関へ発表するとか、あるいはホットラインを設置するといった形で広くきちんと情報提供できる環境を整えておきます。それから、そういった危機管理に際しての情報提供はどのような方法で行われるのかということを、常日ごろからリスコミを通じて提供しておこうという考え方です。

さらに、そういった情報につきましてはよりわかりやすく発信するために(3)の方にまとめてございます。1点目は、科学的に正確な情報につきまして意義を付加して提供していこうということです。意義というのは、先ほどもご説明しましたが、関係者の方の疑問に答えられるような内容のもの、そういうものをきちんと出していこうということです。その方法としましては、やはりQ&A方式などによる情報提供を速やかに出せるような工夫をするということです。その1つの考え方として、食品安全情報評価委員会という専門家による組織がございますので、そのようなものを活用して専門性の高いものをわかりやすく提供する方法を検討していくことです。それから、例えば情報量の多いものについては要約をきちんと出していくことも進めていこうということです。また、インターネット等による情報提供だけではなくて、インターネットを利用できない方にもわかりやすく食品の安全に関する事項が調べられるような、例えばカード形式のような資料なども考えていく必要があるということです。そして、そういった様々な情報提供については、やはり科学的に不確実な事項、つまり今現在ここまではわかっているけど、こういう部分についてはまだわかっていない部分もありますというところも踏まえて情報提供を出していく必要があると思います。あるいは、新たな知見が得られたときには速やかに情報を見直して提供していくというような考え方が必要と考え、まとめてございます。

このような情報提供の次の段階として、双方向の意見の交換ということを進めていかなければなりません。そのことについて「より多くの関係者と率直な意見交換を進めるために」ということでまとめてございます。

その(1)として、まず意見交換の前提としまして、「関係者の意見・疑問を把握する」とことが必要ですから、そのための仕組みというものを考えていくということ

でございます。

その最初としまして、相談・問い合わせ内容についてはきちんと集約をして整理をするということについて、先ほど東京都には、保健所を初めとしまして相談窓口があると説明しましたが、そのような相談窓口がどこにあり、どのような相談を受け付けているのかということを一元的に案内ができる体制を整備することが必要と考えます。また、そのような窓口寄せられた相談、あるいは疑問というものをきちんと整理をして集約をしていこうということです。それから、さきの情報提供というところでご説明をしましたが、提供した情報がどのように受けとめられているのかということ把握をしていく必要があると考え、例えば都民モニターですとか、あるいはネットフォーラムというものを活用してきちんとその情報の受けとめ方というものも把握していこうということです。そして集約・整理された意見・要望については、まず、今現在よくある質問に対する回答としてよくネット上に載せられているFAQというような形で、東京都としてもまとめて出していくことを考えていこうということです。さらに、テーマに応じて関係者の理解を進めていく必要があるものについては、次の「意見・情報の交流の推進」というようなところで活用していこうと考えます。

次に(2)のきめ細かい意見・情報交流の推進の部分ですが、これは機会の充実を図っていこうということです。その手段としては、都民フォーラムやネットフォーラムも活用していますが、このような場に参加する機会の増加を考えていこうということです。それから、都民フォーラムのような全都的に広く実施するものだけではなく、地域型の意見交換会の開催ということも考えていく必要があるということです。それから2つ目として、多様な方法というものを考えていく必要があるということです。また、交流の方法について、今実施している方法以外に、例えば工場などの実体験を踏まえた上での意見交換や、あるいは既に開催している都民フォーラムの会場に付随するような形で、例えばポスターセッションを開催しまして、より多くの方と時間をかけて意見交換できるような方法も考えられるのではないかと考えております。

さらに(3)になりますが、そういった交流の場に多くの方が参加していただけるように、曜日や時間に配慮していく必要があると考えます。また、東京都が開催するだけではなくて、様々な主体によって様々なリスクミが開催されていますので、そういった開催状況や、参加のための問い合わせ先などを東京都が一元的に案内をしていくことも考えてもよいのではないかと考えております。

次に、そのような意見交換を踏まえて、最終的には対策、あるいは取り組みについてともに考え、合意形成を図っていくことが必要になってきますが、そのための考え方を右の下にまとめてございます。1つは、やはり行政の立場で申しますと、施策への関係者の意見反映が必要になるのではないかと考えております。そのための考え方として、食品安全審議会による検討でありますとか、あるいは審議過程における意見募集をきちんと行うという考え方です。また先ほど、各地域での意見交換というお話をしましたが、その1つとして、現在各保健所で食品衛生推進会議というものを設けております。そのような機会に多くの関係者に参加していただいて、地域の取り組みに対する検討を進めたらどうかということでございます。それから次に、議論を深める工夫ですが、テーマによっては単発に意見交換をするだけではなくて、繰り返し議

論をしていく必要があると思います。先ほど林委員からそのようなご発言もあったかと思いますが、そういったテーマに応じた継続的な議論が実施できるような場づくりというものも必要と考えます。それから、過去の事件や事故についての対応事例に対する検証に関する議論ができる場も必要なのではないかというふうに考えております。そのような場につきましては、食品安全審議会など既存の組織を活用して各方面から関係者の参加を図っていかうという考え方でまとめてございます。

今申し上げました情報提供から「ともに考える」という合意形成に向けて、トータルに推進できるような機能の強化が必要になってくると考えられますので、そのことにつきましても左下方にまとめてございます。

1つが「人材の育成」ということでございます。これは、今まで述べましたような企画調整、あるいは説明能力を養成するための研修プログラムを作成して、計画的な研修の実施が必要ではないかということでまとめました。

それから2点目としまして、そういった「リスクを総合的に推進するための体制の整備」についてです。これは各局連携などの様々な要素が出てくるのですが、東京都として体制の整備をきちんとしていこうという考え方です。そういった人材や組織が活動しやすいように、東京都における規範づくり、つまり東京都としてリスクはこのような形で進めていきますというきちんとしたものをつくって組織、あるいは人材が活動しやすいような環境の整備を進め、情報提供から合意形成まで総合的にリスクを進めていくということを具体的な考え方としてまとめさせていただきました。

以上でございます。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。ただ今は14ページ、特に「都のリスクコミュニケーションの充実に向けた考え方の詳細」ということでご説明いただきました。

これに関連するご質問、あるいは今承って、そして新たに感じた全体の枠組みの問題を含めて結構でございますので、どうぞご意見ご感想をお願いいたします。

【高濱委員】 申しわけありませんが、途中で退席させていただきますので、全体的に幾つか申し上げたいと思います。

第1点は、事業者の知恵とか人材、それから情報、そういったものをリスクを実施する場合、大いに活用していただきたいということでございます。この「考え方」の中にも記述されていますが、食品についての知識や情報を一番持っているのはやはり食品製造業だと思います。その情報をどう活用するかということについてはいろいろ議論があろうかと思いますが、東京都が行うリスクの場において、ぜひ事業者の持っている人材や情報などを活用していただきたいと思います。国の食品安全委員会や専門調査会のときにも、事業者の人材や知識を活用してほしいということは何度か申し上げたことがあるのですが、ぜひお願いしたいと考えております。

第2点は、先ほど林委員からもお話がありましたが、リスクというのは、我が国ではまだまだ歴史が浅いわけでございます。そのため、リスクの意義が必ずしもまだ十分受けとめられていない面がありますから、実施した場合にどういう効果があったかということをも十分検証して、その次の過程に検証結果を反映させていくようなプロセスをこの「考え方」の中にもぜひ盛り込んでいただければいいのではないかと

っております。

第3点は、リスコミを推進される人材の件でございますけれども、恐らく適性というのがあると思います。リスコミの成否がリスコミに当たる人のパーソナリティーに影響される面もかなりあるかと思っております。研修したからといって、リスコミに向けた人材が育成されるかという点も必ずしもそうではないと思われまいます。自然科学や食品衛生の専門的知識だけではなくて、人に物を伝えるための人文科学的といいますが、文科系的な素養といいますが、そのような適性も必要だと思っておりますので、ぜひそのような資質を有する方を選んで研修していく方向で進めていくことが大事ではないかと思っております。

最後になりますが、東京都で色々なリスコミをなさっていますが、恐らく国の食品安全委員会とか厚労省とか農水省あたりもこういうリスコミを実施していると思っております。そのような都以外の機関が実施しているリスコミも、東京都内で開催される機会が多いと思っております。そうすると、東京都がリスコミを実施する場合と、国の機関が東京都内で実施する場合とで、参加される方はかなり重複すると思っております。事業者も消費者も同様です。重複される方にどうやって東京都らしい情報を提供するのが難しいのではないかと思います。ただ東京都と国の機関とで、かなりニュアンスの異なる情報を提供されると、事業者も消費者の方も混乱する面があるかと思っておりますので、ぜひ国との連携も進めていただければと思っております。

以上でございます。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。事務局何かございますか。

【小川食品監視課長】 非常に参考になるご意見でありがたく存じます。事業者の人材とか情報を活用してほしいということは、とてもありがたく思います。私も国の食品安全委員会に出席いたしまして、大企業の方がデメリット情報を積極的に発信していく、つまり受身の苦情処理ではないというスタンスを聞いて非常に感心いたしました。このような考え方がこれからの事業者の方には必要ではないかと、私は考えています。しかし、果たしてこのような考え方が、今の時点で受け入れられるのか、その辺のご意見もお聞きできればありがたいのですが。

【高橋（久）部会長】 高濱委員、お願いいたします。

【高濱委員】 必ずしもすべての事業者がそうではないと思っておりますけれども、特に大企業を中心に消費者相談室というような組織を最近充実しております。そのようなところで蓄積された情報を「宝の山」として認識し、これからの製品開発に生かしていくとか、消費者との対応の材料として生かしていこうというような姿勢は、出てきているのではないかと思います。これからはCSR（Corporate Social Responsibility）が企業のブランドイメージを確立する1つの大きな手段になってきている時代ですので、恐らく徐々に小川課長が話されたような方向に向かっていくと思っておりますし、そのような方向にならなければ、これから消費者の皆さん方に評価される企業にはならないと思っております。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。ただいまの小川課長のある種問いかけは、原委員、それから湯田委員にも関わるかと思っておりますが、いかがでございましょうか。

【原委員】 具体的には食品とは関係ないですが、今回のクボタのアスベスト問題などは非常に衝撃を受けていますが、まさしくみずからリスク情報を開示したわけがあります。

一方で、食品関係におきましては、3年前に社告の乱発というのがありまして、今農水省では、流通業界もメーカーも社告を打ちっ放しだと指摘しています。公表後のその次の処置を、フォローのための更なるリスク情報として開示する手段をネット上で公開すべきという話が今巻き起こっています。ご指摘のとおり、いわゆる食品に関しては、一流メーカーでは、そういったみずからが情報を公開していくという考え方が広まっています。またチェーンストア協会においても、アレルギー問題で間違っ表示をしていた件について、過去5年間さかのぼって、すべての表示ミスを開示したという例もございまして、このような傾向は確かにあると考えています。

【湯田委員】 私どもの方はどちらかというと中小の零細企業を抱えている団体ですが、今の時代を考慮しても、隠す時代ではないと考えています。このようなお話を団体内ですると、業界の方も大体はご理解をいただいていると思われれます。今年の高校野球の事件を見ても、やはり隠す時代ではないことも十分感じるのではないかと思います。以前にも少しお話ししましたが、企業によってはそのようなことをクライシスコミュニケーションと考え、実際に起こった企業の立て直しの実例等を事業者に向けてお話していただいています。こういった状況を鑑みても、今までよりは業界にも理解をしていただいていると考えております。

また、相談室の窓口等、私どもでも独自に窓口を設けております。更に、私どもの上部団体である日本食品衛生協会でも農水関係と一緒に安全情報の相談室を設けて、週3回開いています。どちらも相談が来るのは事業者がほとんどで、9割は事業者の方です。消費者からというのは、ほとんどないような状態です。国の方の相談窓口は表示の問題がメインの相談室ですので、やはり相談の中の9割が事業者で、そのうちの8割が表示の問題だと聞いております。私どもの方へかかってくるのは、今度は具体的な添加物がどうか、それから営業許可を取るのにはどうしたらいいでしょうかとか、そういう具体的な相談が非常に多く、本来ならこれは行政に相談をしていただかなければならないような相談が私どもの方にやってきている状況です。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。小川課長の問いかけに対してはそれでよろしいかと思いますが、そのほかに関しましていかがでございましょうか。

市川委員、お願いします。

【市川委員】 これだけ情報が発達した社会ですと、私たち消費者というのも組織化された消費者団体などに属している消費者と、ネット上で意見を交換して、瞬間的にまとめ、ひょっとしたら何らかの行動を起こしてしまうような、把握されにくい消費者と2つのとらえ方をした方がよいのではないかとこのごろ感じております。そういう意味で、情報を発信していかれる行政とか事業者の方々というのは、形として存在はしていないけれども、ひょっとしたら非常に大きな存在感を示すような消費者の方々の情報交換にも、やはり細やかに目配り気配りをしていかないといけないのではないかなと感じております。具体的にどのような情報がチャットなどで交換されているのか、食品の部分に関してどうなのかということについては、私は実際のぞいた

ことがないのですが、そういったものも事業者の方々とか行政の方々というのは時々ごらんになっていらっしゃるものなのではないでしょうか。

【高橋（久）部会長】 大変重要なご指摘ではないかと思いますが、それに関連していかがでしょうか。

湯田委員お願いします。

【湯田委員】 私どもがいわゆる三者でリスコミをやる場合は、どうしても人を集めるにはどうしたらいいかということが問題になります。一番手っ取り早いのは、いろいろな団体などに、お願いすると一番集まっていただけだと思います。あと特別区によっては区の広報というものがあります。それにより一般の区民の方に公募をして参加を呼びかけています。まだ数はそんなにはないと思いますけれども、一般の公募をしているところでしたら、消費者の方々に参加しやすいのではないかと考えております。やるからには多くの方々に参加をしていただきたいと、こういう考えもありますので、町会の婦人部ですとか、それからPTAの方ですとか、それから保健所なんかにあります栄養の研究会とでも言うのでしょうか、集団給食研究会とか、そのような団体をお願いするのがリスコミをやる場合の一番手っ取り早い方法というようなことでやっております。

【高橋（久）部会長】 今の市川委員のご発言は、そういう形がある方たちではなくて、ネット上で意見を交換している人たちが、かなり過激な、あり得ないような情報を交換しているという現実があるということをご心配されていらっしゃるわけです。今、湯田委員のおっしゃったのは、ある意味、非常に古典的な話であって、そうじゃない、本当にあり得ない、科学的にはあり得ないような情報が飛び交っている現実があるのです。私も見ております。こういうのに対し、どうすればよいかと私もいつも考えております。自分はそのチャットに加わるつもりもありませんし、変な形でかわりたくないの、見て見ぬというか見ているだけの人間ですが、十分その怖さというのは私自身感じているものですから、今申し上げた視点でお伺いしたのですけれども、いかがでしょうか。

【丸山副部会長】 行政はどうしていらっしゃるのでしょうか。

【高橋（久）部会長】 行政はいかがでございましょうか。その点の把握を……。

【小川食品監視課長】 私どももそのような時期が来ると考えて、少し先取りしまして、ネットフォーラムというものをつくって自由に意見が言えることを仕組みとしてつくりました。その場合、確かにトレンドがありまして、ある特定のテーマが騒ぎになっているときにはその問題についてかなりの書き込みがあります。一般の都民の方がどのように感じられているのかという確認はできますが、ネットフォーラムは役所の話なので、今おっしゃっているような、どちらかというとネット上で飛び交っている危機感を煽るような情報についての確認は、私どもは実施しておりません。こういった情報の操作や発信については、責任あるところできちんと実施するべきとは思いますが、しかし現在のネット環境は誰が誰なのかよくわからないような状況であり、どう対策していくのかということは、食品のみならず非常に大きな話になってしまうと思います。もしそのような誤った情報がかなりの頻度で巷に飛び交うようなことであれば、私どもの方としては正しい情報をどんどん出し続けるしかないと思うので

すが、ちょっとその辺につきましては……。

【八木健康安全室長】　　ちょっと追加というか補足させていただきます。

おっしゃるように、ネット上のいわゆる全く顔見知りでもない人たち同士があるテーマについて議論するチャットだとかいろいろあります。例えば警察組織などですと、そういったものをある犯罪捜査の目的で常に監視し続けているセクションも結構確立しているのですが、私どもの分野ではまだそういったところまで明確に担当を配置して、ずっと監視を続けるというところまでいっておりません。ただ一方で、別の仕組みとして、今、小川が申し上げたようなことや、最近目立つものとして、「都民の声」にもすごい数の都民の声が入って来ています。これは、東京都として正式に受ける場所がありまして、そこを介して関係する部局に、今こういう都民の声が入ったぞと振り分けられるものです。これを見ていますと、一般のネット上でこういったすごい情報が今入っているけど、これは本当なのかというような問い合わせがそれなりにあります。

この中で、つい最近あったのは、食品ではないのですが、感染症の関係で、非常に恐ろしい感染症がもしかしたら日本に入っているかもしれないが、この事実を知っているかと。通常では大変な問題になっていますよという声がありました。このように、心配する都民から「都民の声」として入ってきます。我々はそういった声を受けますと当然すぐに調べます。結果的には必ずしも事実じゃない場合が多いんですが、ただ中には、やっぱり根も葉もないことじゃなくて何らかの根拠があったというような場合もありますね。

ですから、そういうことを考えますと、今後やっぱり、今委員からご指摘のあった、いわゆる形がないけれども、1つのやや組織化されつつある意見交換ですね。こういったことにもどう対応していくか、着目していくかということは考える必要があるかなと思います。

【岡本委員】　　今の話題ですけれども、この目次を全般的に見まして、リスコミの事柄について書いているときに、マスコミ関係のことが全然入っていないのはやっぱり奇異な印象を受けます。特に、例えば、今話題になっているようなことがありますと、仮に詳細な修正情報なり何なりはネットか何かで出すにしても、「ここにアクセスしてください」とかその程度のことは、東京都の管轄というか、MXテレビなどを念頭に置いています、マスコミなどから少し情報提供として下にテロップを流すなど、何かそのようなことを少し可能性として考えておかれるとよいかと思います。

これを拝見しますと、明瞭にはうたっていませんが、例えばネットを使用するということは全体の文脈の中にはっきり見えています。しかし、ネットへのアクセス等々の言及を、例えばテレビだとかそういうところで普及させるということについては、文脈からは余り感じられません。やはりリスコミを実施するにあたり、従来はどちらかというところだとマスコミを通じて情報が暴走するということが多かったのが、そのような意味では、若干どこかにそういう項目を、目次に出てくる程度にはお入れになることがよろしいかという感じがいたしますけれど。

【交告委員】　　今までのお話を聞いていて考えたのですが、目次の第2の「自治体の役割」というのはやめて、第2は「リスコミの担い手」とした方がいいと思います。

やはりそれぞれの主体がかなり対等な役割を果たさなければいけないという認識ですので、第2は「リスコミの担い手」として、現在、第2「自治体の役割」となっているものを「リスコミの担い手」の中の「1 自治体の役割」として、今の「1 リスクコミュニケーションにおける自治体の役割」というのは(1)「概説」として、「都が果たすべき役割」というのは(2)「東京都の役割」というふうにして、やはり(3)で区との連携というのを入れておかないといけないと思います。リスコミの担い手の2として、私はやっぱり都民が先に来るべきだと思います。第5の「関係者の役割」というところですが、ここに関係者の役割というのを置くのではなくて、これを「リスコミの担い手」の方へ上げて、その場合やはり都民というのを先に持ってくる方がよいと思います。先ほどの市川委員のお話ですと、サイトですごいチャットの交換が行われているということですが、そういう感情爆発的な都民ではなくて、冷静に考えられる都民になることが大切ですから、それがリスコミの一番の基礎だと思います。ですから、都民というのを先に持って来た方がよいと思います。それから事業者をその次に持ってきて、高濱委員がおっしゃったような事業者側の人材、知恵を活用するというのもきちっと書く。そしてその次に、今、岡本委員がおっしゃったマスコミも書き込んで、前々から言っているのですが、マスコミの方には記事や報道に少し教育的な - - 例えばウリ科の植物は吸収が早いとか、あのようなこともきちんと書いて、都民や一般消費者もそのような自己啓発的な知識を吸収しなければならぬという雰囲気を醸成していただきたいと思います。

それから、事業者の方ももう少し細かく、単なる個人の事業者と事業者団体というのはやっぱり分けて、事業者団体の役割をきちんと明記した方がよいと考えます。市川委員の話聞いていて思ったのですが、都民も消費者と消費者団体を分けるという必要はあるのでしょうか。

【高橋(久)部会長】 ありがとうございます。今の岡本委員、交告委員のご意見に対して事務局いかがでございますでしょうか。

【小川食品監視課長】 大変貴重なご提言で、ぜひとも検討させて頂きたいと思います。ただ、マスコミのところの書き方は私どもの方でも工夫しますので、また後でご意見をいただきたいと思っております。

【高橋(久)部会長】 池山委員お願いします。

【池山委員】 これは、文書上に盛り込むというのはなかなか難しいと思いますが、都が実施する都の施策やリスコミは国の評価、管理などもろもろのリスコミの補足的な部分がとても大きいと思います。ただ、特別大きな問題が起きたときに、非常に現場から遠い国の施策のリスコミでは、我々都民にはぴんとこないような場合が結構あります。例えば、BSEに関するリスコミでは私も参加していますが、非常に決まり切った定番で終わってしまうとか、水銀の問題でも実際公表して、リスコミが行われた後と、現場の受けとめ方でまた非常に違った対応がありました。そのようなときに、特に東京都は非常に大きな役割が果たせるのではないかと思います。ですから、都のリスコミの役割として、ストレートに書けるかどうか難しいと思いますが、国でやり切れない部分を都が都民に対して補足することはすごく重要な都の役割であり、果たせると私は考えています。都におけるリスコミはすべてそうだとはいえ言えてしまい

ますが、姿勢として都のリスコミはそうあるべきだと思います。

それからリスコミは、関係者が共通の情報を共有しながら行うということは最良だと思いますが、ただ、事業者と消費者団体との仲はなかなか対等に情報を共有化し、腹を割って風通しをよくしてリスコミができるという状態にはまだ少し時間がかかると思います。そのような時に都は、同じ関係者の1つではありますが、やはり都としてその間の風通しをよくするようなコーディネーターの役割を担うことも非常に重要だと思いますので、都の役割として1つ入れていただけたらと思います。

ここに書いてある施策の中に、関係者の疑問・意見を把握して、集約して公表するということがありますが、これはすごく具体的でいいと思います。こういったものが公表されると、何か具体的に相談したいと思った際にそれを参照することにより、「ああなるほど、こういうことはもう既にこういうアンサーがあったのだ」ということがわかるし、「こんなことでも相談したりしているのか」と安心感を得ることが出来ると思います。そこから私も少しいろいろと相談してみたいという気持ちを醸成することができると思います。

それと、消費者基本法においては、消費者団体の役割というのが新たに入っていますが、この場合、あえて分ける必要があるのでしょうか。リスコミという時に消費者団体と消費者とを分けて考える必要はなくて、一般都民、消費者というように一括りにしてよいのではないのでしょうか。我々としては役割を果たさなければならないと思っていますが、あえて分ける必要はないのではないかと、個人的には考えます。

【市川委員】 済みません、若輩者でございますが、消費者団体の方々というのは、やはり顔の見える組織をお持ちで、議論をしたい時とか、情報をきちんと伝えたいというときにはきちんと対応ができる仕組みもできていると私は思っております。そういう方々は、繰り返しお互いがコミュニケーションを図っていくことによって、ある程度情報の共有化や交流は図っていけるのと思っております。先ほどもお話ししましたけれども、そういうものに属さない一般の消費者の方、つまり本当に一般の、余り意識も高くないかもしれない普通の方々こそ、リスコミの情報の共有化、情報の提供というのが大切なんじゃないかなと私は考えています。そのようなときにリスク評価とか、専門的な中身をどうかみ砕いて、どう翻訳して、受け手の人たちにわかるようにきちんと伝えていくために、この4番のところの人材育成の中で、そういう人たちにわかりやすく伝えていく人材を私は育成していただきたいと考えております。いわゆる専門性を持った方であると同時に、うまく表現して、時代のニーズに合った、受け手のニーズを把握した伝え方ができるような、リスクコミュニケーターと言われるような人が企業にも、行政にもいてほしいと思っております。

【高橋（久）部会長】 原委員お願いいたします。

【原委員】 今の市川さんの話の中で、私どもチェーンストア協会は、東京都を除く関東と上信越で年2回ずつ周りの消費者の方と食品の安全・安心と環境問題について懇談会をしています。以前は、消費者団体というと型通りの消費者団体の方だったのですが、最近は個人並びにそれこそ生協連の方でスーパーのライバルじゃないかと思う方も出てこられるし、それから各NGO、NPOの方も参加されることがあります。ですから、本当に個人というのは非常に難しいですけども、消費者団体というも

のが様変わりしていますから、そういう意味では、市川さんのご懸念については、少なくなっているのではないかと思います。ただ、我々が開催を申し込む際に、実は一番やりたがらないのが行政でございまして、まず地方の県庁にこういった趣旨でやりたいとお願いしても、何度も足を運んでやっと参加いただけるという感じです。ですから、東京都にも積極的に場を提供していただき、こういったことをやっていただけるのであれば、もう我々団体としては毎月でもやりたいくらいの話ですので、そういう意味では個人の消費者の方も参加できるのではないかと思います。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。消費者団体と消費者を分けるか分けないかというのは、私自身としてはかなり大きい問題じゃないかと実は思っています。

交告委員いかがでございますか。

【交告委員】 そのお話をどうぞお聞かせください。分けた方がいいわけですか。

【高橋（久）部会長】 分けた方がいいのかどうかということですが、今、原委員のお話を聞けば、うん、そうかと思うのですが、私自身としては、消費者団体に属する消費者というのはごく一部だと思っているものですから、市川委員は、消費者団体に属する人は意識の高い方と仰ってますが、逆に、意識が高いがゆえに消費者団体には属したくないという方もいらっしゃると思います。そういう方もいるし、全く意識の低い方もいらっしゃる。それはもう様々なので、私はそういう団体に属するのが嫌だという方たちもいっぱいいるという現実を考えて、大半は属していないわけですから、消費者団体が消費者を代表するというのはちょっと無理があるのではないかと思いますというのが私の考えです。

松田委員どうぞ。

【松田委員】 私も今の先生のお話に大賛成でして、実は消費者団体と言われている人たちは消費者団体の参加者の代表でしかない。一般的な消費者の代表ではないなということはずっと昔から感じていました。じゃあ、消費者を一体だれが代表するのかということ、市川委員かということそれも違うと思います。大部分の消費者というのはこのようなところには絶対出てこないです。ほとんど98%ぐらいの人たちはそういう消費者だろうと。恐らく食品の安全についても、「一体それは何だ」というような意識しか持っていないのではないかという気がしています。一番の問題は、やっぱりそういう人たちが、何か事件が起きたときには真っ先に被害に遭われるわけです。それを少なくするためには、そのような人たちをどうやってこういったリスコミに引っ張りこんだらよいかというのが最大の問題になるだろうという気がします。

先ほどからずっと話を聞いていたのですが、都が示した資料のとおりになされれば、すごくいいプランになっていますが、これが一体今言ったような、本当にごく当たり前の、それこそマジョリティーの方たちにどのようにして伝わっていくかというところで非常に不安が残ると思います。正直言いますと、私はずっとこの4年ぐらい食品安全の仕事をしていましたが、いつまでたっても消費者が動かないというか、消費者が責任を持った選択をなされません。幾ら安全性を高める努力を生産者側がしても、それに対するきちんとした評価をしてくれません。そのうちにブームが去って、あれは一体何だったのだろうという形に終わってしまうということを一番危惧しているの

ですが。そのような意味合いで、都がこのような試みをやってくださることは非常に重要だし、ありがたいことですが、東京都の地域としての一番の特徴というのは、やっぱり消費者が圧倒的に多いということで、生産者というのはほとんどいないと言ってもいいぐらいのところだと思います。

消費者が多いという特徴を生かして、高濱委員がいなくなったからいうのではありませんが、要するに生産者抜きでも構わないぐらいの消費者主体のリスコミとか、食品の安全を守るためにどうしたらいいかというような、構成ということにはかなり問題がありますがバランスを少しくらい崩しても東京都だったら許されるのかなと思います。国はそうはいかないのです。国はどうしても産業振興とかいろんなことをやりながら食品安全を進めなきゃいけないので、いろんな関係者全部のバランスがいいように集めてやらざるを得ないと思いますが、東京都の場合には、そういうバランスを無視してもいいのではという、それぐらいの強い姿勢で都民を守るという立場からリスコミというのを考えてもいいのではないかというようなことをずっと考えていました。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。あるいは今のご発言に対して、事務局からは特にございませんか。

【小川食品監視課長】 今のご意見ごもっともなお話がたくさんあると思います。私どもも今まで消費者団体というグループと、それ以外の人たちというふうに切り分けて考えていたもので、今のお話を聞くと別に分ける必要はないのではないかというようなことだったと思います。消費者団体というのは別に項目立てはしなくても、そういう団体があっっているんな活動をなさっている事実は現にあるものですから、消費者団体という言葉は、やはり文章の中に使わざるを得ないとは思いますが、明らかに消費者団体の役割というようなことが少し重いのではないかということだと思います。ですから、その辺はご意見をある程度踏まえまして、案みたいなものをつくらなくてはいけないと思いますので、皆さん方のご意向をある程度お伺いしたいと感じております。

【高橋（久）部会長】 お願いします。

【池山委員】 私は東京の消費者団体のネットワーク組織の事務局長ですから、本来ならばここで消費者団体の役割というのをきちっと入れろと言うべきと思うのですが、私は従来から、皆さんが今お話しになったようなことについて、事務局長として思っておりました。確かに消費者団体というのは過去、現在も食品の安全というものに対しては意識をきちっと持って、食の安全確保のために日々活動しているというふうに主観的にも思っておりますし、客観的にも見られています。しかし私は、都のリスコミの充実ということを考えてときに、今食品安全もどんどん新しい事態になり、事業者の方たちもデメリット情報を進んで出すということをおっしゃっているように非常に新しい展開になっている時だと思います。こういった非常に新しい展開への挑戦ですから、あえて従来のような消費者団体というものの意見が消費者の代表であるというような考え方や、また私ども消費者団体は消費者団体できちっと役割を果たさなきゃというふうに自分たちが思うのはいいのですが、この考え方の中に消費者団体というのはあえて入れない方が私はいいと思います。私たち消費者団体のためにもそ

れはすごく重要なことだと思います。なので、私はさっきあえて書き分けしないで、一般の消費者、つまり都民という立場で私たちも自主的にどのような役割を果たすべきなのかということをもっと地元のところで考えていくということが大事だと考え、あえて申し上げましたので、私も今の点では賛同いたします。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。原委員お願いします。

【林委員】 幅広い消費者が参加するというのは非常に重要なことだと思いますが、これは特段の手がないというか、いろんな試行錯誤をしながら進めていくということになるのかなと思っています。ただ、幾つか思いますのは、例えば消費者団体というのは消費者問題を専門的にやっているNGO、NPOですが、それ以外の活動目的を持ったNGO、NPOも沢山あります。あるいは先ほどおっしゃっていた、例えば町内会、婦人会などもあるわけですね。だから、NGOとかNPOで消費者問題以外のテーマをやっている団体があれば、それを1つのひっかかりとしてとらえることはできるだろうと思います。

それから、詳しくは知らないのですが、ドイツでは例えばプランニングセルとか、あるいはヨーロッパのどこかではコンセンサス会議というようなものが行われているようです。それらでは、アンケートと同じようにランダムに選挙人名簿から参加する人びとを選んで、その人に参加してもらおうという試みを行っているそうです。こういった外国の例なども参考にしながら、多面的な試行をしていくということに尽きると私は思います。

それともう1つ、若干関連しますけれども、リスコミのテーマは誰が選ぶのでしょうか。例えば、東京都が実施する場合のテーマは東京都が選定するのでしょうか。あるいは、消費者が関与できるのでしょうか。先ほども市川委員がおっしゃっていましたが、潜在的な消費者の関心と、例えば行政の関心がずれているということは間々あります。そうすると、消費者の関心のあるテーマを選択しないと、参加してもらえないわけです。ですから、その「テーマをだれが選ぶのか」ということは、結構重要な問題だと考えます。それから、そのテーマに従ってどのような手法で実施するのかということも、重要な問題だと思います。「幅広い参加」というのはこれらと関連してくるのではないかと思いますので、テーマをどのように選択するのかということが1つの課題としてあると思います。

【小川食品監視課長】 テーマについてですが、第1回のあたりでは、東京都の食品の安全に関するリスク管理という立場と自治体の役割は住民に一番近いということをも踏まえ、現場を踏まえたテーマ及び内容を明確にしていくというように考えていました。このようなざっくりとした考え方の中で、何に絞っていくのかということが問題だと思いますが、このことは私どもも都民フォーラムやネットフォーラムでテーマを決める際に、私どもも強く実感しております。私どもも内部で様々な議論をしますが、なかなかテーマが絞り切れないときには、ここにいる委員の方にご意見を伺い、またネットフォーラム上での関心度合いの高さなどをある程度参考にして決めています。あるときは健康食品、あるときは輸入食品などというようにテーマを絞っていますが、確かにテーマを選んだことにより、逆に行政のスタンスを問われるような場合も出てくるので、非常に難しい話だとは思いますが、基本的には行政が独断で決める

のではなく、皆さん方のご意見を踏まえてテーマを決めていきたいと思えます。それは私どもの食品安全情報評価委員会が諮問答申型の委員会ではなくて、委員のメンバーの方が自ら今一番検討したい、知りたい内容について議論するという、どちらかというと皆さん方から出されたものを絞り込んで検討していくというスタンスで行っていますので、絞り込むことは難しいと思えますが、基本的なスタンスはそのように考えております。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。市川委員に伺いたいのですが、今ネット上で、市川委員が気になっているようなことでもって、例えば具体的にこういうテーマを取り上げたらいいのではないかと思うことは、例えばありますか。

【市川委員】 例えば、やはり今は食品と言いながらいろんな機能を持つサプリメントであるとか健康補助食品と言われるもの、またそれを - - 今は規制も始まっていますけれども - - 誇大に過大に表現して消費者の購買意欲をあおるといったようなことに私は非常に関心を持っております。

【高橋（久）部会長】 済みません。質問の意図は、ネットのチャットなどで、例えば何か具体的な食の安全にかかわるようなことが取り上げられているかという意味ですが。

【市川委員】 年ごろの子供がおりましてチャットに入っているものですから、時々覗いてみっていますが、特に具体的に食品のこういう話題が大きく盛り上がっているというようなインパクトを受けたものは、今のところございません。

【原委員】 去年、Q熱について.....。

【高橋（久）部会長】 ああ、Q熱ですね。結構マヨネーズ業界が大変だったみたいですけども。

【丸山副部会長】 今、Q熱のお話が出ましたけど、これは事務局の方が詳しいと思えますが、Q熱の問題は、あれは病原体がなかなか温度に強いということから、殺菌をどの程度にしていくかというようなことでした。そもそもあれが問題になったのは、私の承知している範囲では、ある検査会社が、私の見方からすれば、不確かなことでもってある研究機関を大変責め立てたというのが実はその根底にありまして、でも国としても、Q熱はやはり重要な問題だという認識で、特に牛乳の殺菌条件にかかわることなので、マヨネーズより牛乳の殺菌ということでもって国としてはかなり重要視したことは事実です。それで、乳等省令という省令に定められた牛乳の殺菌条件を63度から65度まで上げました。国としてはこのように改正することで対応しているので、世の中で言われているようなことはあまり心配しなくてもいいと思えます。科学的にはそのように結論づけていると思えます。行政はそういうことでよろしいわけですね。

【高橋（久）部会長】 というようなことを、Q熱心配ですねといったときに、今のようなお話を率直にアクセスできるような仕組みが欲しいわけですが、多分。ありがとうございます。

原委員どうぞ。

【原委員】 小売り側では、具体的な話で恐縮ですけども、直近で混乱したのは鳥インフルエンザでございます。2件続いたわけでございますけれども、1件目の際

に、安全性を店頭で告知した我々の協会の会員がありました。これに対して風評被害を起こす可能性があるという指導を受けて、2件目の8月末の場合は完全に何もありませんでした。何の告知もしないで、粛々とただ販売したのですが、現場段階ではどちらが正しいのかということ、どこに問い合わせたというふうな消費者に伝えればいいのか知りたかったのですが、聞かれたら安全ですと言えという非常に抽象的な話だったので。

もう1つの0157はだれでも知っているわけですが、0というのは数多くありますが、全く聞いたことのなかった数字の0008だったか016だったかと医者が診断したという連絡がありました。これは大変だぞという話になり、インターネットでちょっと見れば、その病原菌というのは人間の体内にあるものだということがわかりますが、店段階では混乱しまして、どこへ問い合わせてもわからなかった。その医者に電話したら、インターンの先生で、その先生もよくわからなかったために、数社で少し混乱をしたということがありました。このような場合も、先ほどの話の中でいらっしゃったような専門の方がおられれば、我々小売り側としても非常に助かるなという例がございました。

以上です。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。そろそろ時間も迫ってまいりましたが、ちょっと言い残した、ぜひ発言をとということがございましたらどうぞ。

よろしいですか。お願いいたします。

【林委員】 少し細かい、各局の連携に絡む話ですが、例えば相談の問い合わせ内容の窓口についても「保健所等」と「などがついていますから、それ以外もあるんだろうと思いますが、それ以外の例えば産業労働局とか、あるいは生活文化局だとか、そういうところの「窓口」もコンパクトにまとめられてぜひ出していただきたいというふうに思います。

それからもう1つ、消費生活条例の申出制度というのがあるわけですから、そういうものも活用できるということもぜひ示して頂きたいと思います。

【高橋（久）部会長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。お願いいたします。

【丸山副部会長】 体制整備のところ、都としては何かリスコミの一元化と申しますか、様々な施策の一元化を考えているのでしょうか。何かリスコミ担当の参事とか副参事とかそういうものを設置することを決めているのでしょうか。あるいは、将来でもそういう何かそのポストをおつくりになって、それを充てるということは考えていらっしゃるのでしょうか。

【小川食品監視課長】 将来のことになるかもしれませんが、そのような部署があればかなり効率的という考え方があることは承知しています。しかし、すぐに実現するのかどうか、またその必要性とか、そういうものも一応ここに項目としては載っておりますけれども、これは必ずしも東京都だけではなくて、一般の企業の中でも同じようなことが当てはまると思います。今考えられるのは、当然体制の中では各局の連携をどのような形でさらに進めていけるのかとか、そういったことを念頭に置いています。一元的と言っているのかよくわかりませんが、専門的にある程度情報をまとめ

て、今の皆さん方のご意見を踏まえた発信が実施できる仕組みをきちんと決めた方が効率的だなという考え方を持っています。それが今すぐどうこうという具体的な話にはなっておりません。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

それでは、本日委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえて、再度取りまとめたものを次回の審議会に部会として報告させていただきたいと思えます。

では、最後に、今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

【小川食品監視課長】 いろいろとありがとうございました。それでは、資料3がございまして、それをごらんいただきたいと思います。今ごらんいただいているスケジュールでございまして、この表の9月の初めのところに、横にあります第3回検討部会、これがきょう皆さん方にご検討いただいた会議でございまして。

これから、中間のまとめの調整と書いてございまして、先ほど皆さん方の方から、たくさんいろいろな重要なご意見ご提言をいただきましたので、早速それを踏まえまして、再度このたたき台を推敲したいと思えます。それをまた皆さん方の方に送らせていただきまして、それを一、二回繰り返す必要があるかと思えますが、ある程度ご確認をいただいたものを、10月の下旬に考えております親委員会の方へ部会からの報告という形で提出していただきたいと考えております。

この部会からの報告を受けると、これは昨年度も同じことを行いましたけれども、パブリックコメントをとりまして、そしてまたその間に、部会として「意見を聴く会」をまた開催して、いわゆるメールなどではない顔の見える関係でご意見をいただくということを考えております。その後また部会を開催いたしまして、いただいたご意見についてまたご議論いただくことになるかと思えますが、いずれにいたしましても、本日いただいた貴重なご意見を再度このペーパーの中に変えて書き込みまして、それを皆さん方の方にお諮りいたしますので、皆さん方お忙しいところ申しわけございませんが、ご確認いただきご意見を頂きたいと思えます。このようなことをお願いいたしまして、次回の第2回の審議会に向けていきたいと考えております。

それから、その後のスケジュールにつきましても、ある程度皆さん方の方に行っていると思えますが、11月8日に意見を聞く会を予定しております。こちらの方も午前でございまして。それから、次の意見を聞く会、パブリックコメントを踏まえて再度また部会を開催したいと思えますが、第5回の検討部会を11月29日に予定しております。ぜひとも日程をお願いしたいと思えます。

そういうことでございまして、部会長よろしくをお願いしたいと思えます。

【高橋（久）部会長】 以上で、本日予定されていた議事はすべて終了いたしました。委員の皆様には長時間にわたりましてご審議をありがとうございました。

これで進行を事務局にお返ししたいと思えます。

【小川食品監視課長】 高橋（久）部会長、ありがとうございます。本日は非常に手際いい進行で、非常に実りの多い意見をいただいたとともに、時間内に終わることができまして、本当にありがとうございました。

審議会の中のまとめの報告につきましても、先ほど説明させていただきましたように進めさせていただきますので、ご協力をどうかよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。

午前 11時19分閉会